

令和元年度栃木県議会第 362回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和2年度予算案、令和元年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

### 〔県政運営の基本方針〕

令和元年台風第19号に伴う豪雨被害から4か月余が経過いたしました。この間、県では、市町や関係機関等とともに、被災者の生活や生業の再建、公共土木施設等の災害復旧、商工業者や農業者の支援など、昨年の臨時会議及び通常会議で議決いただきました補正予算の迅速な執行により、復旧・復興に全力で取り組んで参りました。また、中小企業・小規模事業者の復旧を支援するため、グループ補助金等の相談・申請受付体制を強化することといたしました。なお、今般の災害対応で明らかとなった課題に対する検証と対応方針の検討を全庁的に行ったところであり、引き続き、県民が安全に、安心して暮らせるよう、復旧・復興を最優先課題として取り組んで参ります。さらに、豪雨災害を踏まえた対応策につきましては、「栃木県地域防災計画」や「栃木県国土強靱化地域計画」に反映し、ハード・ソフトの両面において防災・減災対策、国土強靱化を着実に推進して参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、国や市町、関係機関等と連携しながら、予防対策や医療体制の確保、適時・適切な情報収集及び情報発信など、迅速かつ的確に対応して参ります。また、

企業や観光事業者をはじめ経済活動への影響が生じていることから、相談窓口の設置等の対策を講じているところであります。引き続き、全庁を挙げて、対策に万全を期して参ります。

次に、隣県まで迫っているCSFにつきましては、本県への侵入を防止するため、野生イノシシへの経口ワクチン投与や養豚場における予防的ワクチン接種を開始するなど、防疫対策を強化して参ります。

次に、今年夏に開催されます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたハンガリー選手団の事前トレーニングキャンプにつきましては、今月受け入れた新体操をはじめ、これまで視察を兼ねた様々な競技のキャンプを受け入れるなど、積極的に誘致を進めてきたところではありますが、このたび、すでに締結しております陸上競技に加え、近代五種、水球など、全10競技に係る事前キャンプ実施の覚書の締結に至りました。これら競技の事前キャンプの実施により、大会に向けた一層の機運醸成を図って参ります。引き続き、他の競技団体にも事前キャンプの実施を働きかけるとともに、ハンガリー以外の国のキャンプ誘致を進めている市町の取組を支援して参ります。

次に、来月29日及び30日に実施されます本県の聖火リレーにつきましては、昨年12月に本県のルートと県実行委員会が推薦するランナーを公表いたしました。聖火リレーを通じ、豊かな自然や歴史・文化など、本県の魅力を国内外へ広く発信するとともに、選ばれたランナーはもとより多くの方々が様々な形で関わり、記憶に残るリレーとなるよう取り組んで参ります。

次に、昨年12月17日から22日まで、早川議長をはじめ県議会の代表

や県内企業、関係団体の方々とベトナム社会主義共和国及びタイ王国を訪問いたしました。ベトナムにおいては、チュオン・ホア・ビン筆頭副首相と会談を行い、経済や観光分野における交流を深めていくことを確認したほか、ベトナム・タイの両国において、本県が誇る自然や文化遺産などの観光資源、スカイベリーやにっこり、県産日本酒などの食の魅力を発信して参りました。今回の訪問の成果を、両国との更なる経済交流の促進、観光誘客、農産物等の輸出拡大につなげて参ります。

次に、那須雪崩事故への対応についてであります。学識経験者や関係団体、遺族等を構成員とする「高校生の登山のあり方等に関する検討委員会」の第2回会合を昨日開催し、学校教育活動としての登山のあり方や具体的な安全策について御議論いただきました。引き続き、委員の御協力を得ながら、高校生の安全登山に向けた取組の改善等について検討を進めて参ります。

さて、我が国の経済は、1月の月例経済報告によると、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。」とされておりますが、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢、新型コロナウイルス感染症などにより、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。また、国内においては、少子高齢化の一層の進行により、生産年齢人口は減少し、様々な分野で人手不足が生じております。

これらの課題に対応するため、国においては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、切れ目なく地方創生の取組を進めると

ともに、災害からの復旧・復興や中小企業・小規模事業の生産性の向上等を支援する「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を打ち出し、経済の下振れリスクを乗り越え、持続的な経済成長を図ることとしております。

本県といたしましては、こうした国の動きも注視しつつ、県議会検討会の御提言をはじめ、有識者会議や市町等の御意見も踏まえ、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略（第2期）」の素案を取りまとめ、先般公表したところであり、併せて県民から広く御意見をいただくため、今月14日からパブリックコメントを開始いたしました。第2期戦略においては、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大に積極的に取り組むほか、Society5.0に対応するため、5G、AI、IoT等の技術を積極的に活用し、人口減少下における地域課題の解決につなげるなど、地方創生の取組を一層強化して参ります。

新年度は、県政の基本指針である「とちぎ元気発信プラン」が計画期間の最終年度となりますとともに、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略（第2期）」がスタートする重要な年であります。本県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって「元気発信プラン」の総仕上げを行うとともに、本県の未来創生に向け、第2期戦略を全力で推進して参ります。

また、人口減少・少子高齢化の進行はもとより、社会経済のグローバル化の進展、AIやIoT等の未来技術の実用化など、社会構造が大きく変化していく中、中長期的な展望に立ち、柔軟な発想を持って、子育て・教育環境の更なる充実、気候変動・大規模自然災害への対応

等、県が取り組むべき重点施策の基本指針として、令和3年度を初年度とする次期プランの策定を進めて参ります。次期プランの策定に当たりましては、先頃、本県が目指すべき将来像などについて、県議会の御提言等も踏まえ、第1次素案として取りまとめたところではありますが、新年度の策定に向けて、引き続き県議会をはじめ、有識者や市町等から幅広く御意見等を伺いながら検討を進め、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさと“とちぎ”に誇りが持てる確かな将来像を描いて参ります。

時代の大きな変化の中で、豊かで活力ある“とちぎ”を次の世代へ確実に引き継げるよう、県民の皆様から負託を受けた私の使命をしっかりと胸に刻み、全身全霊で県政運営に当たって参りますので、改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 〔令和2年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和2年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和2年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、令和元年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出については、まち・ひと・しごと創生事業費や地域社会再生事業費等が計上されたところであります。

こうした中、本県の令和2年度当初予算につきましては、中期的な

視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、令和元年台風第19号による被害からの復旧・復興や、「令和2年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むとともに、「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと「とちぎ創生<sup>いちご</sup>15戦略（第2期）」の推進を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとして編成いたしました。

以下、予算編成の3つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、令和元年台風第19号による被害からの復旧・復興であります。

甚大な被害を受けた河川の改良復旧など、公共土木施設等の復旧を進めるほか、被災した中小企業等の復旧を支援するとともに、県民の命を守るソフト対策にも十分意を用い、災害に強いとちぎづくりに最優先で取り組んで参ります。

第二の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項の推進であります。

まず、重点事項の1つ目、「とちぎの未来を担う『ひと』づくり」であります。

移住に関心がある東京圏在住の若年層に向けたデジタル広告の発信により、若者のU I Jターンや関係人口の創出・拡大を図っていくほか、若者の定住を促進するため、県内の大学生等に向けて、とちぎの魅力を発信して参ります。

また、将来の「いちご王国・栃木」をリードする人材を育成するた

め、農業大学校において、「いちご学科」の令和3年度創設に向けた準備を進めて参ります。

さらに、本県で生活する外国人の増加を見据え、多文化共生に関する実務者研修やフォーラムの開催などにより、外国人の円滑な受入れと多文化共生の社会づくりを進めて参ります。

次に、重点事項の2つ目、「未来技術等を活用した新たな取組の推進」であります。

人口減少や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題を解決し、地域の魅力を向上させるためには、未来技術を積極的に活用していくことが重要であります。

このため、本県におけるデジタル化を推進し、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0へ積極的に対応していくため、新たに「Society5.0戦略本部（仮称）」を立ち上げるとともに、総合政策部に「デジタル戦略室」を設置し、未来技術の利活用促進によるとちぎの地域力強化や、デジタルマーケティングの推進によるとちぎの魅力発信等に全庁一丸となって取り組んで参ります。

こうした未来技術の導入・活用に向けて、人材の育成を支援するとともに、実証事業を誘致するほか、農業分野においても、AIを活用した、いちご新品種「栃木i37号」の最適な栽培管理と需要に応じた生産を可能とする新たなシステムの開発に取り組み、生産性の向上を図って参ります。

加えて、二次交通の利便性向上を図るため、日光地区において、MaaSの活用による環境に配慮した交通モデルの構築を検討すると

ともに、無人運転移動サービスの導入に向けた実証実験等を行い、公共交通の充実や利便性の向上を図って参ります。

次に、重点事項の3つ目、「安全・安心なとちぎづくり」であります。

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応して、防災・減災対策を進めていくほか、河川の堆積土除去等とあわせ、堤防強化対策を重点的に進めることにより、災害発生の未然防止等を図って参ります。

また、気候変動に関する情報の収集・分析や普及啓発を行うため、新たに環境森林部内に「栃木県気候変動適応センター」を設置することとしたところであります。

次に、重点事項の4つ目、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」であります。

事前キャンプの実施が決定したハンガリーの各競技団体の受け入れ準備を進めるとともに、ホストタウン交流を推進するほか、パラリンピック聖火リレーの一環として、市町と連携して実施する採火式などの聖火フェスティバルを実施いたします。

また、東京2020大会は、本県の魅力を国内外にアピールする絶好の機会でありますことから、情報発信やメディアへの働きかけなどにより、とちぎブランドの確立を図っていくほか、ロサンゼルスで私自ら観光プロモーションを実施するなど、インバウンド対策の強化を図っ



て参ります。

さらに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、本年5月に「新スタジアム」を供用開始するとともに、施設内に設置する「とちぎスポーツ医科学センター」を活用して、競技力の更なる向上を図るほか、引き続き、競技会場となる施設の改修等を行う市町を支援して参ります。

予算編成の第三の柱は、「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと「とちぎ創生15戦略（第2期）」の推進であります。

以下、「元気発信プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「次代を拓く人づくり戦略」であります。

まず、未来を創る「とちぎ人<sup>じん</sup>」育成プロジェクトであります。児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、新年度から小学校第6学年において35人以下学級を導入し、小学校から中学校まで全学年での35人以下学級を実現いたします。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトであります。

「とちぎ結婚支援センター」において、お引き合わせ枠の拡充やサテライトの設置促進を図るほか、デジタルマーケティングを活用し、結婚意欲を喚起するための情報発信を行うなど、結婚支援の取組の充実を図って参ります。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトであります。企業における働き方改革と女性が働きやすい職場環境の整備を支援するほか、テレワークの普及促進に努めて参ります。

感動共有スポーツ推進プロジェクトでは、県内全域の地域資源を活用したサイクルツーリズムを推進するため、サイクリングモデルルートの設定や走行ライン標示などの環境整備を進めるとともに、「ツール・ド・とちぎ」の後継となる参加型サイクルイベントの開催準備を進めて参ります。

第二に、「強みを生かす成長戦略」であります。

まず、とちぎの産業躍進プロジェクトであります。ものづくり技術強化補助金の対象として、とちぎ未来技術活用促進枠を創設し、中小企業等の革新的な製品開発を支援して参ります。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトであります。

本県産日本酒を含む県産品について、アメリカやベトナム、タイなどへの販路拡大を促進していくとともに、いちごやなし、とちぎ和牛などの県産農産物の輸出拡大を図って参ります。

とちぎの農林業成長プロジェクトでは、本県農産物のブランド力を強化するため、東京2020大会を好機とした県産農産物のPRや、「とちぎの星」をはじめとする県産米のデジタルプロモーションなどを積極的に展開して参ります。

次に、観光立県とちぎプロジェクトであります。

「本物の出会い 栃木」2020Welcome観光キャンペーンイベントを開催するとともに、東京都主催の東京2020大会イベントに出展するほか、デジタルメディアを活用したPRを積極的に実施するなど、戦略的な観光誘客に取り組んで参ります。

第三に、「暮らし安心健康戦略」であります。

まず、健康長寿とちぎづくりプロジェクトにつきましては、食事配膳などの介護周辺業務を元気な高齢者に担ってもらう「ケア・アシスタント」を新たに導入し、介護職員の負担を減らすとともに、高齢者の活躍を促進して参ります。

安心の医療・介護確保推進プロジェクトでは、質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保に向けて、複数の医療機関で行う医療機能分化・連携に必要な施設の改修や設備整備などを支援して参ります。

次に、共生社会実現プロジェクトであります。

栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターに支援相談員を配置し、中高年のひきこもり支援を強化して参ります。

暮らしの安心実現プロジェクトでは、ドライバーの歩行者保護意識の向上を図るための広報啓発を行って参ります。

第四に、「快適実感安全戦略」であります。

まず、災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトにつきましては、今般の災害を踏まえ、地域防災計画の改定を進めるほか、5段階の警戒レベルの一層の周知を図り、適切な避難行動の確保につなげて参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトであります。交通系ICカードを導入する民間バス事業者を支援し、県民の利便性向上や観光誘客を図って参ります。

持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、水素を燃料とするFCVの普及を促進するため、FCVの導入助成制度を創設することといたしました。

第五に、「誇れる地域づくり戦略」であります。

まず、魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、学校と地域の連携・協働により、高校生が行う地域の課題解決に向けた活動等を支援するとともに、地域への愛着や誇りを育み、将来のとちぎを支える人材の育成を図って参ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトでは、「とちぎ版文化プログラム」に基づき、新年度は「宝」をテーマとして、県民の日記念イベントや東京都主催の東京2020大会イベントにおいて、本県文化の魅力を発信して参ります。

とちぎの誇りプロジェクトでは、とちぎの豊かな自然を次代に引き継いでいくため、県内特定外来生物対策のための行動宣言に向けた検討を行って参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和2年度一般会計予算の総額は、前年度比4.0%増の8,373億7,000万円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和2年度末における県債残高が1兆1,869億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

## 〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第17号議案までの7件は企業会計予算であります。

第18号議案から第40号議案までの23件は、条例の制定及び一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第41号議案は県道路線の廃止について、第42号議案は県道路線の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第43号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

## 〔令和元年度補正予算案等の概要〕

次に、令和元年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第44号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に呼応し、河川の改良復旧事業をはじめとする公共事業の速やかな執行を図るとともに、県立学校の高速通信ネットワークの整備や「とちぎ創生15戦略」に位置付けた取組等を推進するほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、減収が見込まれる県税、地方消費税清算金等を減額するとともに、国庫支出金、県債、繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、国の「地方創生拠点整備交付金」を活用した次世代酪農技術開発のための施設整備等に取り組むほか、公共事業費や国の「GIGAスクール構想」に基づく、県立学校における高速大容量の通信ネットワーク環境の実現に必要な校内LAN整備のための経費などを計上することといたしました。また、平成30年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に備えるため、当該大会の開催基金に積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は27億 4,952万円の増額となり、補正後の予算総額は 8,730億 1,844万円となります。

次に、第45号議案から第47号議案までの3件は特別会計の補正予算、第48号議案から第53号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第54号議案は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議決を求めるものであります。

第55号議案から第61号議案までの7件は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更等について、それぞれ議決を求めるものであります。

第62号議案は、訴え提起前の和解について、議決を求めるものであ

ります。

第63号議案は、県の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。